

# あなたの愛猫が みんなから好かれるために



## 動物愛護管理の基本原則

「猫好き」は周囲への心配りができる人であってほしい！

おまけ：ねこに無責任にエサだけ与えている方へ！

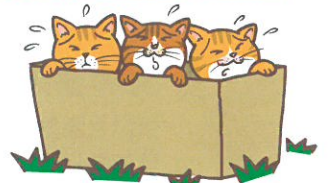
その① 飼うなら責任を持って、下記の6か条を守り、他人に迷惑をかけないように飼いましょう！



1 **ねこの習性を正しく理解し、愛情をもって終生飼育すること。**  
家族の一員として亡くなるその日まで愛情をもって飼育することはもちろんのこと、ねこの習性を正しく理解し、適正な飼育に努めましょう。

2 **ねこについて、感染症等病気の知識を持ち、適切な「予防」「治療」を受けさせること。**  
ねこ特有の伝染病の予防やノミの駆除等、健康管理に努めましょう。また、動物から人へうつる病気(動物由来感染症)について正しい知識をもち、手洗い、飼育施設の清掃に努めましょう。

3 **ねこの繁殖制限に努めること。**  
ねこも「家族計画」！不幸なねこをつくらないためにも、オスもメスも不妊・去勢手術を受けさせましょう。「捨て猫」は犯罪です。



4 **ねこは「室内飼い」に努めること。**  
ねこは環境を整えれば室内でストレス無く安心して過ごせるようです。あなたのねこを交通事故や猫白血病などの伝染病感染の危険から守ることもつながります。

5 **ねこの所有者を明らかにするよう努めること。**

ねこの首輪などに「迷子札(連絡先などを記入)」をつけておくと安心です。



6 **「トイレの躰」をして飼うよう努めること。**

専用トイレを室内の落ち着ける場所に用意し、決まった場所でさせるようにしましょう。ねこは比較的簡単にトイレを覚えます。近所に「ねこの糞」で迷惑をかけることもありません。



おまけ：ねこの侵入被害の自己防衛対策

その②

①ねこの嫌がる周波数の超音波により、ねこの侵入を防ぐ電気器具が市販されています。(ちょっと費用がかかる) (※家電販売店でお尋ねください。)

②「ねこよけブラッシュ」をねこの進入口や通り道に置く。  
目がビー玉でダンボールまたはベニヤ板製のねこの形をしたもの。  
目の光を嫌がるらしい。(ホームセンター等で市販)



③ねこの嫌がる「におい」のするものを、進入口や通り道に置く。  
※ねこの忌避剤。(薬局などで市販) ※コーヒーのだしがら。 ※園芸用木搾液(薄めてまく)  
※お酢(容器に入れて通り道に置く)など

④「プラスチックのスパイク状マット」を通り道に置く。(ホームセンター等で市販)

⑤人為的方法。(虐待にならない程度にしましょう。)  
※水鉄砲で水をかける。 ※空き缶にコインなどをいれて、ねこがはいつてきたらねこの近くに投げる。(あたらないうちに)(何度かいやな思いをすると、だんだん来なくなる。)

周囲の人に迷惑をかけず、みんなが快適かつ楽しく過ごせるように、ねこ暮らしましょう。